

令和8年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験について

この認定試験は、学校教育法第十八条の規定により、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された者等に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられるものです。

- 1 受験案内配布期間
令和8年6月22日（月）～8月21日（金）
- 2 出願期間
令和8年6月22日（月）～8月21日（金）（消印有効）
- 3 試験日
令和8年10月15日（木）
- 4 試験場（石川県）
石川県庁（石川県金沢市鞍月1丁目1番地）
- 5 試験科目
国語、社会、数学、理科、外国語（英語）各40分
- 6 合格発表
令和8年11月24日（火）（結果通知発送予定）
- 7 問い合わせ先及び願書請求先
石川県教育委員会事務局学校指導課高等学校教育担当
電話：076-225-1828